

平成29年7月27日に公告した「高間木取水場除塵機設備更新工事〔宇都宮市宮山田町・今里町〕」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

平成29年8月7日

宇都宮市上下水道事業管理者 桜井 鉄也

公告文中、「2 入札に参加できる者に必要な資格要件 配置技術者」のうち建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する監理技術者を配置できること。

を

建設業法（昭和24年法律第100号）の規定に基づき、本工事に対応する監理技術者を専任で配置できること。

に改正する。